

令和 5 年 11 月 9 日

学校給食費の給食単価について

学校給食法第 11 条第 2 項で、食材費に関して保護者に負担を求めると規定され、その 1 食当たりの単価（以下、給食単価という。）を設定しています。給食単価は、献立・食材調達に影響するので、学校給食の安定提供のうえで適正な価格設定が必要です。本市の給食単価は平成 21 年度以降据え置いています。近年の物価上昇により食材費も値上げが続いており、不足した食材費を市の予算で補てんしている状況です。

また、令和 5 年度から丸亀市では学校給食費の無償化を実施し、保護者負担はありませんが、教職員等や就学援助制度などによる給食費は徴収を続けています。

1. 前回委員会の内容

① 学校給食費の現状

学校給食費は平成 21 年 4 月から幼稚園 210 円、小学校 250 円、中学校 280 円と定め、これまで変更されていない。

② 物価高騰の状況

令和 3 年度以降、学校給食費ではパン、牛乳の高騰が顕著に見られ、農産物、食油等も高騰してきている。

③ 近隣他市の状況

丸亀市の給食費は県内他市と比べても安価である。

県内平均（丸亀市以外）幼稚園・こども園 225.7 円、小学校 252.5 円、中学校 289.8 円

2. 令和 4 年度実績について

令和 4 年度の学校給食の提供数は、約 190 万食で、12 月から児童生徒の給食費を無償化しているが、これを徴収した場合の給食費徴収額（約 4 億 8,800 万円）と、賄材料費、負担金（パン、米、牛乳代）その他の実績額（約 5 億 2,200 万円）の差額は約 3,400 万円である。

その差額を、給食単価へ割り戻すと下表のとおり。

(円)

	現在の単価	差額	R4 実績
幼稚園・こども園	210	14.6	224.6
小学校・その他	250	17.4	267.4
中学校	280	19.5	299.5

令和5年7月13日

丸亀市学校給食費の給食単価について

本市の学校給食の1食の単価は、平成21年4月から小学校250円、中学校280円とされていたが、昨今の物価の高騰により食材費も高騰し現行の単価では、今後、継続して充実した食育を図るうえで困難が予想される。

【現状】

給食費は副食費（おかず）と主食（ごはん・パン）と牛乳で構成されている。

主食費は県学校給食会からの固定価格でその残りが副食費となるため、物価高騰の影響分は献立の工夫や、食材を選定委員会で購入するなど対処し給食の安定供給に努めている。

令和5年度 一食単価の内訳

(円)

	1食単価		主食費	牛乳代	副食費
幼稚園 こども園	210	ご飯の日	<u>14</u>	61	<u>135</u>
		パンの日	46	61	103
小学校	250	ご飯の日	<u>22</u>	56	<u>172</u>
		パンの日	54	56	140
中学校	280	ご飯の日	<u>28</u>	56	<u>196</u>
		パンの日	60	56	164

【物価高騰の状況】

令和2年度からのコロナ禍や、ロシアのウクライナ侵攻による経済不安等から、令和3年度以降わが国の物価も高騰し始めており、学校給食費では、主食であるパンや牛乳などの値上げが顕著に見られ、燃料費等の高騰により、農産物や食油等にも物価高騰の影響が見られる。

(円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
パン代（小学生）	50	52	54
牛乳代	52	53	56

【近隣他市の状況】

丸亀市の給食費は、県内他市の給食費と比べても安価であり、近隣他市においても昨今の物価高騰による給食費の状況は非常に逼迫している。特に、給食会で運営している市町では、収入した給食費で食材費を賅っているため、危機的状況にあると伺っている。

(円)

	丸亀市	高松市	坂出市	善通寺市	さぬき市	東かがわ市	三豊市	観音寺市
幼稚園	210	239	220	215	215	221	220	250
小学校	250	266	250	245	250	257	230	270
中学校	280	304	285	280	285	290	285	300

※小中学校で学年により給食費が異なる場合は、小学4年、中学2年の金額

【今後の給食費について】

物価の高騰は今後も続くと考えられる。

今後も、安定して良質な食材を購入し、学校給食センターの目指す安心・安全でおいしい給食の提供、及び「食育」を図っていくために、物価の動向や、近隣他市町の動向に注視しながら、給食費について検討していきたいと考えている。